

第9回 小田川合流点付替え事業 環境影響評価フォローアップ委員会 議事要旨

開催日時：令和8年1月28日（水）14：20～16：30

場 所：岡山河川事務所2階 会議室

出席委員：7名（うち2名Web）出席（対面及びWebでの実施）

議事要旨：

1. 小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会の規約等について

事務局：小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会の規約及び公開規定を説明。

委員：いずれも内容について了解した。

2. 小田川合流点付替え事業における環境保全措置等の概要について

事務局：小田川合流点付替え事業における環境保全措置等の概要を説明。

委員：内容について了解した。

3. 環境モニタリング調査結果【令和6年12月～令和7年11月】について

(1) 水環境調査

河原委員長：定期水質調査結果において、BODの値で1回だけ環境基準を超えているが、大きな問題はないと考える。

(2) 動物調査

河原委員長：堤外水路のDO値については、日中に10mg/l以上となる要因として、藻類や植物プランクトンの光合成による過飽和が考えられる。これは、止水～緩流域では普通に見られる現象である。在来タナゴ類の生息に適する環境は、植物プランクトンが増えやすいと考える。堤内地の農業排水の流入に伴う栄養塩類の供給もあり、水質の管理は難しいと考える。

西垣委員：最近の気候変動で河川の水温が上昇するほか、少雨により水位も低下していると考える。これらが水生生物の生息に影響を与える可能性があり、当面の取組のイメージ図のように河床を掘削して水生生物が避難出来る場所を創出することはよいと考える。

中田委員：高水温や渇水時の避難場所の創出は重要と考える。湧き水がある場合は、その活用が効果的である。

西垣委員：小田川本川は両岸の山塊から地下水が浸透している可能性があり、湧水箇所が確認できればその活用が望ましい。

西山委員：在来タナゴ類等のモニタリング調査について、個体数の変動が見られるが、調査終了にあたっての基準を設定する必要があると考える。現時点では、令和8年度に終了する予定なのか。

事務局：在来タナゴ類等のモニタリング調査は、当初の計画どおり令和8年度まで継続する予定である。ただし、P.41の当面の取組実施後の効果等も確認する必要があるため、令和9年度以降についても、別途、在来タナゴ類・二枚貝のモニタリング調査を継続するよう考えている。

西山委員：在来タナゴ類のモニタリング調査は、単に個体数の増減を確認するだけではなく、その要因も把握する必要があると考える。例えば、河床材料の変化が生息環境に影響する可能性があり、その把握が必要である。

中田委員：最近の在来タナゴ類の個体数減少は物理環境の変化に伴うもので、今後は個体数とともに、物理環境のモニタリング調査が重要である。河床材料のほか、在来タナゴ類の生息環境としては、水深と流速が重要な要素であり、その経年変化が分かると、今後の環境改善のヒントとなるだろう。また、在来タナゴ類の生息環境としては、平均流速だけではなく、最大流速も重要であり、平常時や出水時に流出しないかといった観点から確認が必要である。また、付替え河道においてタイリクバラタナゴが増加している。付替え河道で二枚貝が多数確認されていることは良いことだが、タイリクバラタナゴの産卵母貝となっている可能性があり、注意が必要である。

事務局：在来タナゴ類の個体数の増減の要因と考えられる越冬環境や河床材料等も含めてモニタリング調査を継続し、小田川における在来タナゴ類の生態について把握していきたい。

西山委員：減少傾向が確認されている在来タナゴ類や二枚貝については、モニタリング調査を継続するとともに、何らかの対策が必要と考える。

事務局：対策として、まずは堤外水路において、事業前に在来タナゴ類が多く確認された区間で個体数を回復させるために、堆積土砂の掘削を考えている。また、長期的には高梁川水系自然再生事業（P.38～P.40）により対応していくよう考えている。

西山委員：対応として当面の取組を考えていることは理解したが、その対策の効果を確認するためのモニタリング調査までをセットで行う必要がある。

河原委員長：フォローアップ委員会の役割を踏まえると、当面の取組の効果が確認できるよう、数年程度はモニタリング調査を続けてほしいと考える。そのうえで長期的には、高梁川水系自然再生事業に引き継いでほしい。

事務局：当面の取組について、土砂堆積の掘削は単一形状ではなく、深さや形状を変えて複数案で実施し、その効果の確認のため、水位や生息環境のモニタリング調査を行いたい。あわせて在来タナゴ類が好む生息環境の確認も行う。そ

の結果から、保全すべき生息環境の目標を設定し、今後の堤外水路の維持管理にフィードバックしていきたい。また、高水敷の既存のクリーク・たまりについても、環境改善を検討したい。在来タナゴ類だけではなく、他の生物の生息環境の創出にも寄与し、そういった対応が河川管理者として実施する流域総合水管理の環境保全にも繋がる。

波田委員：堤外水路と事業で整備したクリークやアサザ池は、セットで評価すべきと考える。事業実施前の小田川は流れの緩やかな河川であり、事業により流況が改善することで、在来タナゴ類の生息に不適となることは当初から予想されており、そのミティゲーションとしてアサザ池、クリークが整備されたと認識している。在来タナゴ類・二枚貝のモニタリング調査を早期に終了するためには、対策もきちんと実施したうえで、例えば既存の生息区間では個体数が減少したが、整備した区間で個体数が増加したなど、取組の成果を示せると良い。

事務局：事業で整備した付替え河道では、複雑な流路やワンドが形成されたことで、良好な自然環境が創出されつつあると考える。事業により環境の変化が生じた箇所もある反面、良好な環境が創出された箇所も存在しており、事業全体として、環境が保全されていることを示していきたい。

(3) 植物調査

波田委員：工事直後は植物の生育が少なく、そのような環境にアサザを移植すると顕著な食害が発生する。そのため、当面のアサザの保全として、食害防止柵の設置は有効であった。一方で、食害防止柵を設置した状態でアサザの生育が確認できたためモニタリング調査を終了するとは言えない。各所のアサザの生育地を観察すると、礫地に定着する箇所では食害を受けても礫間に地下茎が残存することで、アサザの再生が可能となり生育が維持されているようである。アサザ池は、礫地を再現する観点から試験的にコンクリートレンガを設置したが、今後は、礫（ぐり石）等の本来の自然に近い資材を使用し、食害防止対策としての効果を確認しつつ、最終的には食害防止柵を設置せず、食害を受けても礫等により地下茎が残り、アサザが再生することを確認する必要がある。効果の確認までを踏まえると、令和8年度にモニタリング調査を終了するのは適切ではないだろう。また、アサザ池には急速に細粒分が堆積しているようなので注意が必要である。

西垣委員：アサザ池は配置的に細粒分が堆積し易い。

波田委員：アサザ池の底質のコントロールのために、当初は中堤の上流側に通水部が計画されていたが、最終的に施工されていないように思う。アサザ池は急柳井原貯水池の止水環境の代替地として十分に機能しているが、河床に泥が堆積してきており、このまま泥が堆積し続けることは気がかりである。

事務局：中堤の通水部の経緯については確認する。食害防止対策として礫等を敷設することについて、維持管理の面も含めて材質等を検討する。また、アサザのモニタリング調査の期間や方法も検討する。

波田委員：小田川上流の支川等に、特定外来生物のナガエツルノゲイトウが拡がっており、小田川本川やアサザ池でも確認されている。ナガエツルノゲイトウとアサザは生息環境が同じであるため、アサザ池にナガエツルノゲイトウが繁茂しないようモニタリング対策等を継続してほしい。

事務局：ナガエツルノゲイトウについては岡山県等とも連携し、対応していきたい。

西山委員：ヌートリアによる食害が発生するとのことだが、河川管理上、ヌートリアの駆除は実施しているのか。

事務局：現状の対応は堤防に巣穴を掘られた場合の埋め戻しであり、駆除は実施していない。

中田委員：モニタリング調査の終了と同時に、食害防止柵を撤去した場合、食害により個体が消失する可能性がある。他県の事例ではオニバスの生育地でミシシッピアカミミガメによる食害が予想されたため、これらを駆除した結果、アメリカザリガニが増えて食害が発生した。ヌートリアのほか、ミシシッピアカミミガメ、アメリカザリガニについても注意する必要がある。モニタリング調査終了の際に、食害防止柵を撤去するかについても検討課題であると考えている。将来的には食害防止柵が無くてもアサザの生育が維持されることが望まれる。

波田委員：食害防止柵が無くても生育が維持される状況になるまでモニタリング調査を継続することが望ましい。可能な限り短期間でそのような状況を作り出せると良い。

事務局：アサザのモニタリング調査終了の判断については、単年度の生育状況のみではなく、食害防止柵に頼らず自然に生育できる状況を創出するまで継続する必要があると考える。

波田委員：ホソバイヌタデ等については十分な調査が行われていると考える。これらは、河川特有の一年草であり、洪水等による攪乱が生育状況に影響している。現在の生育分布・生育量から、河床の土中に多くの埋土種子が存在すると考えられる。このことを踏まえるとモニタリング調査は終了してよいと考える。

4. その他

河原委員長：モニタリング調査とフォローアップ委員会は必ずしも一連のものではないと考えているが、どのように考えているか。

事務局：フォローアップ委員会では、小田川合流点付替え事業の実施に伴い生じた環境の変化をどのように回復・維持するのかを主に議論している。スピード感

を持って対応していく必要があるが、例えばアサザが特定の1年間増加したからといって、モニタリング調査を終了するとは言えず、アサザが自然に保たれる手段が確立できるまでは、モニタリング調査の継続が必要と考えられる。来年度どこまで推進できるか、委員会としてどこまで対応していくかは、今後検討が必要だが、モニタリング調査とフォローアップ委員会は、基本的に一連のものと考えている。

西垣委員：近年の気候変動に伴い、小田川の河川環境は事業とは別で影響を受けていると考える。環境基盤を形成する気温、雨量等の基礎情報を蓄積し、気候変動の影響を受けるなかでも、事業に伴う環境保全措置等を適切に実施し、小田川の環境を保全しようと努めていると説明できるようにしてほしい。

西山委員：合流点付替え事業後に大きな出水が起きておらず、モニタリング調査結果もその環境下の事象しか記録されていないと考える。出水時にどうなるかという観点も踏まえてモニタリング期間を検討してほしい。

河原委員長：事業後に合流点付替え事業の効果が確認されるような出水はほとんど発生していない。水位が低いことでクリークに水が流れないため、細粒分が溜まりやすい状況であると考えられる。微細粒子は河川内の重金属等の成分を濃縮して沈殿するので、それらが蓄積することは水環境の観点であまり望ましくない。

丸山委員：事業後に流況が改善されたことで土砂が移動して、現在は付替え河道に堆積する状況がみられる。これら、河道内に堆積する土砂を除去する計画はあるのか。

事務局：通常の河川管理では流況を阻害する樹木や土砂は撤去することが一般的だが、当該箇所が重要種の生息環境となっている場合、現在までのモニタリング調査で蓄積されたノウハウや今後の河川管理への影響を踏まえ、対応を考えていくことになる。また、令和6年11月以降に大きな出水が発生していない。そういった観点も踏まえて、報告書をまとめるうえでどういった形で整理が必要か検討したい。

以上